



一般社団法人

日本雇用環境整備機構

-情報交流制度加盟員専用-

2021 年
3 月号

発行日 令和 3 年 3 月 25 日(第 24 号)
(月回/毎月 25 日発行)
発行元 日本雇用環境整備機構事務局
東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一とちビル

特集：『母子家庭の“今”と企業側の対応、
そしてキャリアコンサルティング』
/柴田郁夫（地域連携プラットフォーム共同代表）

JEEニュース第24号発刊にあたって

情報交流制度加盟員の皆様に様々な雇用に関わる情報をお届けする JEE ニュース（定期発行メルマガ）、第 24 号の特集は『母子家庭の“今”と企業側の対応、そしてキャリアコンサルティング』です。（一社）地域連携プラットフォーム共同代表柴田郁夫氏にキャリアコンサルタントの立場から寄稿いただきました。

新型コロナウイルスの影響は失業者の増加をもたらし、2020年12月時点では前年度比で全体の就業者数が71万人も減少しています。内訳を見ると非正規の職員・従業員の就業者の減少は86万人にも及びます。全国のひとり親世帯は約83.4万世帯のうち母子家庭は約75万世帯ですが、父子家庭に比較して母子家庭の貧困率の高さは大きな課題です。母子家庭の母親が宿泊業、飲食業に従事していた場合、新型コロナウイルス感染拡大の影響で就業継続

が困難となった世帯も少なくなかったと思われます。このコロナ禍で経済的に困窮する世帯も増えていくことが予想され、母子家庭の育児者が経済的に安定して活躍していくためには、どのような支援ができるのか社会全体で考えていく必要があります。

本機構は引き続き全国の企業・団体等で活躍する雇用環境整備士の皆様の知識向上の一助となりますよう、最新情報をお伝えしてまいります。まだご加盟されていない方は是非ご検討下さい。今後とも宜しくお願い申し上げます。

—理事長 石井京子—

本機構のホームページをご覧になったことがありますでしょうか？WEB上でも色々な情報、メルマガバックナンバー、Q&A など有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.jee.or.jp>



育児・障がい・エイジレス雇用の国内推進を目的として、受け入れる企業側に適正な雇用環境の整備を行っています。

一般社団法人 日本雇用環境整備機構

Japan Employment Environment Improvement Organization

03-3379-5597

受付時間 10:00~17:00

お問い合わせ

機構概要	情報交流制度(加盟員)	雇用環境整備士	雇用環境整備士制度	応募案内	講習会・研修会
雇用環境整備の専門知識者養成と適正な雇用環境整備事業者の認定で 育児・障がい・エイジレスの雇用環境の整備ができる 知識者育成と就業支援の理解ある職場づくりを 公益的に推進しています。					
育児とお仕事 Child Care	障がい者就職 Challenged	エイジレス転職 Age Less			
育児と仕事の両立	障がい者雇用問題	エイジレス(35歳以上)採用			
近年、育児と仕事の両立を両立する女性が増えてきていますが、相応のスキル・キャリアを	障がい者雇用促進法に基づき、法人は一定比率の障がい者を雇用する義務があります。障	高度なスキルと経験を有する35歳以上の雇用機会を促進させることは日本の社会経済の			



お問合せ先 : Mail. info@jee.or.jp
TEL.03-3379-5597
FAX.03-3379-5596

編集 日本雇用環境整備機構 事務局（メルマガ担当係）
発行 日本雇用環境整備機構 <http://www.jee.or.jp>
本機構は育児・障害・エイジレス雇用促進団体です（所管：内閣府）
※公式ホームページからバックナンバーも閲覧できます。



@jee_twt



@日本雇用環境整備機構

(C)2021 JEE Org

特集

『母子家庭の“今”と企業側の対応、そしてキャリアコンサルティング』

(一社)地域連携プラットフォーム共同代表 柴田郁夫

はじめに

「キャリアコンサルタント」という仕事をご存じでしょうか？2017年から、キャリアコンサルタントは、名称独占の国家資格となり、試験に合格して登録をしないと「キャリアコンサルタント」とは名乗れなくなりました。そうした職種なのですが、一般にはまだ馴染みが薄い仕事でしょう。

キャリアコンサルタントをしていると、いろいろな方々から、仕事を巡っての相談を受けることになります。最近では、飲食業や観光業の個人事業者の方や経営者、それに女性の方からの相談も多くなってきました。とくに女性については、飲食・観光だけでなく、派遣で働いていた事務職の方などからの相談も増えています。ご想像がつかれた方もおられると思いますが、コロナの影響が、そこには大きく影を落としているのです。

例えば、どんな相談の方が来られるのでしょうか。実際の面談記録を見てみましょう。（私たちキャリアコンサルタントの倫理規定の中には、「守秘義務」があり、個別具体的な話を提示することはできないので、最大公約数的な話として、以下に典型的な事例を再現しています。）

相談に来られた女性Aさんが話し始めます。

「5年程パートとして勤めてきた飲食店を最近やめました。」（Aさんの発言1＝以降CC02・A03・・・と表記）それに対して、キャリアコンサルタントが応答します。

「5年間勤めてこられたお店を辞められた。」（キャリアコンサルタントの発言1＝以降CC02・CC03・・・と表記）

A02：ええ、コロナの影響で、売り上げが落ちたので、パートの者は辞めるように言われました。

CC02：そうなんですね。コロナの影響だったのですね。

A03：はい、それで今、新しい仕事を探しているのですが、なかなか就職先が見つからなくて・・・。

CC03：仕事を探し始めても就職先がなかなか見つからないのですね。

A04：うちはまだ娘が中学校で、これからも教育費が掛かるし、夫もいないものですから・・・。

CC04：そうなんですか。娘さんとお二人暮らしなんですね。

A05：ええ。離婚を機に私は働きに出て、時間的にも融通が利いて、時給もそこそこ良かったので、とてもいい職場だったんですが・・・。

CC05：時間の融通が利いて、収入面でも満足のいく職場をいまも探しておられるのですか？

A06：できればこの機会に正社員になりたいと思っています。

CC06：正社員の仕事を探しておられる？

A07：ええ、それにもう40を過ぎましたし、飲食や介護といった仕事ではなく事務的な仕事に就ければと思っています。

CC07：事務系の正社員ということで探しておられるのですね。

A08：そうです。でもなかなか応募しても書類が通らなくて・・・。

CC08:今までに何件ほど応募されましたか？

A 09:10件ほどです。

CC09:10件。それで書類が通って面接に行けたのは何件ですか？

A 10:1件です。

CC10:その1件も採用とはならなかったわけですね。

A 11:ええ、パソコンも入力がやっとできるくらいですし、経理とかもわからないものですから。それに最低でも手取りで20万円を超える所を探しているんで

そのなかでも、「非正規の職員・従業員」の数がマイナス86万人と、かなりの数に上っています（着目②）。パート・アルバイト、派遣等の非正規雇用の人たちが、仕事を失っているのです。Aさんのように、パートで勤めていた人から、退職を勧奨され、職を失っていつているわけです。その数字は表の9月では123万人にまでのぼっており（着目③）、コロナの影響力の大きさを物語っています。

Aさんは飲食業に勤めていたとのことでしたが、職種

この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。

法人・個人どなたでも加盟できます。

全文を読むためにはパスワードが必要です。

ご加盟されている方には隠部を解除するためのパスワードを毎月お届けしております。

情報交流制度加盟の詳しくは下記ご覧ください。

<http://www.jee.or.jp/network/network.html>

■新型

新型
まり失

全失業率は、令和2（2020）年には2.8%まで急上昇しています。これは年平均なのですが、月次で見ると、令和2（2020）年8月には3年3か月ぶりに3%台になり失業者は200万人を超えました。

掲載した表からも、就業者の数が、前年の同月と比べて、かなりマイナスになっていることが読み取れます。例えば令和2（2020）年12月は、令和元（2019）年12月よりも、就業者（仕事をしている人の数）が男女合わせて、なんと71万人も減っているのです（着目①）。



キャリアコンサルティングによるヒヤリング風景

原数値	実数 (万人, %)	対前年同月増減 (万人, ポイント)			
		12月	11月	10月	9月
15歳以上人口	11059	-26	-24	-21	-7
労働力人口	6860	-23	-11	-41	-37
就業者	6666	-71	-55	-93	-79
男	3693	-44	-46	-46	-30
女	2973	-27	-9	-47	-49
自営業主・家族従業者	650	0	-16	-18	-16
雇用者	5984	-59	-29	-48	-56
役員を除く雇用者	5626	-72	-41	-76	-75
正規の職員・従業員	3534	16	21	9	48
非正規の職員・従業員	2093	-86	-62	-85	-123
農業、林業	182	-13	-11	-12	-25

着目①

着目②

着目③

この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。

法人・個人どなたでも加盟できます。

全文を読むためにはパスワードが必要です。

ご加盟されている方には隠部を解除するためのパスワードを毎月お届けしております。

情報交流制度加盟の詳しくは下記ご覧ください。

<http://www.jee.or.jp/network/network.html>

243万円
などが
形で手
いうこ
となり
慮すれ
月に10
いる母
さら
からの
除くと
合もあ
母子家

支払われます。子供が増えると2人目には約10,000円、3人目には約6,000円が増額されますが、収入に応じて減額されることもあります。例えばAさんのように子供1人で、月収が20万円（年収240万円）の方であれば、現状では所得制限の限度額が収入ベースで160万円となっているので、手当は減額されることになります。

「全国ひとり親世帯等調査」は、予定通りであれば今年（令和3年）の後半に調査が実施されるはずですが、コロナの影響がどのように出てくるのかはわかりませんが、

占める割合は0.16%です。

この数字は、母と子のみ、あるいは父と子のみ、といった世帯数です。母子家庭なのですが、母親の親世代なども一緒に住んでいる、といった世帯を入れると、その数は母子家庭では約123万世帯（全世帯の2.32%）となり、43世帯に1世帯となります。父子家庭は約19万世帯（同0.35%）です。母子家庭は約43世帯に1世帯という計算になります。

母子家庭や父子家庭の増減の推移を見てみますと、母

も考え
(働省)
世帯年
も満た
満たな
子家庭
のかで
が示さ
占める
いう計
全体に

子家庭はおおよそ増加傾向にあり、父子家庭はやや減少傾向にあります。ひとり親世帯となる理由のほぼ8割近くは、離婚が原因なのですが、その離婚件数がおおむね増加傾向にあることが、母子家庭の増加傾向と関連していると見ることができます。

一方、この調査には含まれない実質的な母子家庭として、DV被害にあっている女性とその子供たちがいます。内閣府男女共同参画局が今年（令和3年）1月に発表した配偶者暴力相談支援センターでの相談件数（令和元年度

分）は、
です。そ
人かは、
保護施設
て年に7
入らない
かりま
コロ
自宅で
トレスが
離婚件数
れます。
おいて、
世帯も増
■Aさん
トとし
私たち
お一人
す。先
るので
母子家

多いと感じる問題は、やはり経済的な問題です。先のAさんは、今後教育資金への不安もあり、給料に対しての希望を述べていました。ただ、希望がかなう事務的な仕事への就職は難しい、という話だったわけです。

一般的な話として、それまでにその業種・業態での仕事経験がない場合には、就職は難しい、という話があります。Aさんの例であれば、それまでに事務職でのキャリアがないのですから、事務職で採用される確率は、一般論としては低くなります。

ではどうご支援したらいいか、ですが、一つは今まで

の人生経験のなかで、今後希望するキャリアにつながるものがないか、と探していく方向です。Aさんの例で言えば飲食業の仕事の中でも、例えば夕食の仕事が始まる前の時間に経理的な仕事を任されてやっていた経験等があったかもしれません。そうした経験を棚卸しして、そこから新しく目指している仕事でも役立つ自身の強みを引き出していきます。それらを効果的な形で職務経歴書での記述などに落とし込んでいくわけです。

一方、求められているスキルを身につける方向での支

講習が
ている
訓練が
適な訓
（失業
方向け
給付金
は雇用
もちろ
Aさん
がる事
かなも
の価
してい
内容で
のか」
してい
親が明
って先

この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。

法人・個人どなたでも加盟できます。

全文を読むためにはパスワードが必要です。

ご加盟されている方には隠部を解除するためのパスワードを毎月お届けしております。

情報交流制度加盟の詳しくは下記ご覧ください。

<http://www.jee.or.jp/network/network.html>

■企業側の対応 ～企業はどう母子家庭育児者につきあえるのか～

本誌をご覧の方々には、企業の方も多いとお聞きしています。企業側から見た時に、母子家庭のお母さんたちとはどのような関係を作っていくことができるのでしょうか。

あまり企業側がご存じないかもしれない情報としては、母子家庭あるいは父子家庭の母親や父親を雇用した時には、助成金が支給されるという情報です。

特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）と呼ばれる厚生労働省の助成金があり、母子家庭の母を雇用した場合には半年ごとに30万円、1年間で合計60万円が助成されます。（但し大企業の場合には年間で50万円）この助成金はコロナウイルスの影響で仮に就業時間が短縮されたとしても「天災等やむを得ない理由がある場合」として、減額は行われないことになりました。企業側としては、まずは押さえておきたい助成金情報です。

母子家庭の母を雇用することについての、企業としての課題は何でしょうか。母子家庭の母だからといって、

そこに育
れは個々
しても
しょうが
業務の結
でしょ
の対象
等ある
点が企業
とを契機
務への
と思え
どうし
らない、
き方も
う事で
性向上
従業員
り積極
経営」を
運用して
クライ

す。優良法人に認定されると、学生をはじめ転職者が抱く自社への企業イメージが向上し、優秀な人材を採用できるという好循環が生まれるといった事例が多々生まれています。いわゆる「ホワイト企業」への道を、母子家庭育児者の雇用をきっかけとして、力強く歩んでいくという方向性もあるのです。

■ふたたびAさんの事例にもどって・・・

さて、先ほどのAさんとのキャリアコンサルティング

は、その後、どのように展開していくのでしょうか？具体的な面談記録として参考にしてみてください。

CG15:事務的な仕事は今までほとんどされてこれなかったということですが、ご自分としては、ご自身の強みは、どこにあると思われますか？

A16:そうですね・・・。飲食での仕事は長いですから、接客については、ある程度自信があります。それから、いわゆる一般事務の仕事ではないのですが、先の飲食店では昼食が終わってから、2階の事務

るし、
での
、普
事の際
した
した。
にさ
時も
したの
たと
たれほ
。
業務を
いう

欄も

なかつたものですが・・・。それに職務経歴書ですが、それはとくに作りませんでした。履歴書だけが求められていたものですから。

CG20:職務経歴書はとくに必要ではなかったんですね。履歴書の場合にも、「自己PR」欄や「応募動機」といった欄は、ご自身なりに付け加えることもできますので、次に応募する際には、それらを付け加えるということもできると思います。

A21:そうですね。

この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。

法人・個人どなたでも加盟できます。

全文を読むためにはパスワードが必要です。

ご加盟されている方には隠部を解除するためのパスワードを毎月お届けしております。

情報交流制度加盟の詳しくは下記ご覧ください。

<http://www.jee.or.jp/network/network.html>

CC21：履歴書と一緒に職務経歴書も提出することで、よりご自身をアピールできることにもなります。履歴書や職務経歴書については、もしよろしければ、私の方で拝見して、より良い形にしていって頂くためのアドバイスもできると思います。また、そうした応募書類をご一緒に考えていく過程で、ご自身の「強み」を整理していくこともできます。

Aさんとは、この後、応募書類の作成をめぐって、キャリアコンサルティングを進め、そのなかでAさんの「強み」を

う点を
いうこ
くこと
れた一
は、電
条件面
しれま
仕事を
頂くよ

Aさん
キャリア
本当に
ている
のか、
さん自
合もあ
接客の
ること
たいこ
アコン

■母子

母子家庭等に対しての生活一般についての相談指導や公的な支援資金についての相談は、福祉事務所に、「母子・父子自立支援員」が配置されており、そうした人たちが相談に乗ってくれます。「母子父子寡婦福祉貸付制度」もあり、生活資金、住宅資金、転宅資金、医療介護資金をはじめとして、修学資金、技能習得資金、事業開始資金、就職支度資金などさまざまな名称が付けられた資金の貸出制度がもうけられています。

Aさんについては、先にIT系のスキルを身に付ける

という方向性もある、と述べましたが、その際には、例えば「技能習得資金」を借りるという選択肢もあるわけですね。月額68,000円が上限となりますが、必要なお金を借りることができます。また運転免許取得の際にも上限46万円の貸し出しがあります。技能習得後1年の据置期間を置いたうえで、最大20年の償還期間とし、年利は1%での借り入れができます。

「母子・父子自立支援員」は、社会福祉士の有資格者が担う事がほとんどですが、就業、就職支援についてはキャリアコンサルタントが共同して、その方の支援にあ

全般を
ナルタ
なく、
も行い

でで、
アコン
す。後

Aさ
す。

ません
ったこ
そし

恵や、
いった

面値観
といっ
も、価

まず
そし

この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。

法人・個人どなたでも加盟できます。

全文を読むためにはパスワードが必要です。

ご加盟されている方には隠部を解除するためのパスワードを毎月お届けしております。

情報交流制度加盟の詳細は下記ご覧ください。

<http://www.jee.or.jp/network/network.html>

て、出来る事なら、何らかの気づきをその方に持って頂くこととなります。

気づき、とはどんな小さな気づきでもいいのです。今まであまり考えて来なかったことに気づいて、それを考えてみようと思い始めるようになるのも一つの気づきです。今まであまりコミュニケーションを取って来なかったことに気づいて、大事な人と何かをコミュニケーションしてみようかな、と少しでも思うようになることも一つの気づきです。そうした気づきをご相談に来てくださ

った方に得て頂けるように、私たちは関わっていきます。

Aさんとのキャリアコンサルティング面談の最後のパートは以下のようになっています。

(中略)

CC22 : そうすると、Aさんとしては、娘さんが大学を卒業するまでは、頑張って働きたいと考えておられるということですね。

A22 : ええ、そうです。娘には経済的な面での苦労は掛けたくないです。大学に行きたいと本人が言い出せば、必ずそうさせたい、と思っています。

CC23 : フ

し
A
思

CC24 : 如

す

A24 : 肩

は
後
し

CC25 : こ

は

A25 : ・

CC26 : 夫

職
て

A26 : え

1
け
持
で

CC27 : そ

で

A27 : そうですね。娘には、片親だけで、肩身の狭い思いをさせてきた、という気持ちがありますし、もう辛い思いはさせたくないと思っています。

CC28 : かなり先の、ご自身の老後についても、娘さんには辛い思いはさせたくない、と思われているのですね。

A28 : そうですね。夫と別れて、夫から生活費も送って

こなくなって、私も仕事に就けなかった時には、一時でしたが、児童相談所の斡旋で、施設にあの子を預けた、なんてこともありましたから・・・。

CC29 : そうだったんですか。そんなこともあったんですね。

A29 : まずは、うちの娘が幸せになってくれることが一番なんです。大学に行きたいと言えば絶対行かせますし、私みたいじゃなくて、いい相手を見つけて欲しいし、ホントに幸せになって欲しいんです。

CC30 : そうなんですね。そこまで娘さんのことを大事に思い、考えておられるのですね。

この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。

法人・個人どなたでも加盟できます。

全文を読むためにはパスワードが必要です。

ご加盟されている方には隠部を解除するためのパスワードを毎月お届けしております。

情報交流制度加盟の詳しくは下記ご覧ください。

<http://www.jee.or.jp/network/network.html>

りしています。娘とはまったく相談もしていませんが、働き出した娘と共同名義か、あるいは娘の名義で家を買えたら、なんて・・・。夢みたいなものですかね・・・。

CC34 : いえ、そのような目標もお持ちなんですね。それはこれから就職先を決めて、働いていく時にもAさんの大きな励みになりますよね。

A34 : 少し余裕が出てくれば、私も、もっと自分自身の

ことを考えるようにしますよ。娘も、大きくなってたんですから、将来のことを、もっと二人で話してみようようにします。今日はいろいろとありがとうございました。まずは就職に向けて頑張ります。

CC35: こちらこそ、今日はありがとうございました。私もいろいろと気づきがございました。大変ありがとうございました。

■あとがき

キャリアコンサルタントは、「働く人を幸せにする援助職」です。相談に来られた方と面談をして、その人のなかにもともとある、「より良く生きたい」という意欲やパワーを伸ばし、問題や課題があるのなら、その解決と一緒に考えていく、そうした仕事です。コロナ禍で、苦しい状況に陥っていることが多い母子家庭の方々にも、その方なりの解決の方策が必ずあるものです。お話を丁寧にお聴きし、時には整理をしたりしながら、その解決策と一緒に見出していきたいと思っています。

プロフィール

柴田 郁夫 (しばた いくお)

一般社団法人地域連携プラットフォーム代表理事(共同代表)。株式会社志木サテライトオフィス・ビジネスセンター代表取締役。大学研究室で学生の就業支援をはじめ職業訓練や国家資格キャリアコンサルタント養成講習等を展開。著書に『働く人を幸せにする援助職～国家資格キャリアコンサルタントになるには!』(秀和システム)等がある。



☆☆求職者へ：マッチングWEBサイト紹介☆☆

～本当に年齢不問の企業を探せます～

■仕事をお探しの求職者の方へ

コロナ禍で一層厳しさを増した国内のお仕事探し事情ですが、年齢の壁は依然大きな障害となって立ちまわっています。履歴書を送っても年齢で落とされる、面接まで辿り着けないという嘆きも聞きます。年齢不問なんて所詮建前ではないかと叫びたくもなることでしょう。

企業側としては若者と高齢者のどちらを採用したいかと言われれば若者が欲しいのは本音です。そこで、ここではエイジレス(年齢不問)が欲しいという企業と

のマッチングをしてみたいはいかがでしょうか。



社での一般
予約)
都 - 品川区

運営：一般社団法人日本雇用環境整備機構

お仕事をお探しの方はこちら

途採用・年
者歓迎】水
の作業員

初めてご利用の方はまずは登録
お仕事求人募集を閲覧する
求職者ログイン

登録は
ココから

どなたでも登録可(無料) <https://www.jee-job.com/>

世の求人広告には本音と建前があるので一見して判別は困難ですが、若者が欲しいと内心思っている企業(いわゆる年齢不問が建前の企業)に応募したところで、若者と内定を競って勝ち目があるとは思えません。

それならば最初から、若者よりも**エイジレスが欲しい!**という企業に応募すればよいだけのことではないでしょうか。問題なのはそれが見つけられないからご苦労されているのだと思います。実は世の中にはエイジレスが欲しいという“本当に年齢不問”で採用している会社はたくさんあります。このサイトはそういう企業しか利用できませんから、登録しておくで年齢不問の企業からお誘いのメールがくるかもしれませんので活用してみたいかがでしょう。エイジレスの求職者を支援するのが目的

雇用環境整備整備士クイズ

Q. コロナ禍におけるテレワーク推進で精神・発達障害者から意見が多かった功罪について次のうち誤っているものはどれでしょう。

- ①対人関係による精神的負担が軽減された。
- ②生活のリズムが整えやすい。
- ③ストレスに対する気持ちの切り替えが難しい。
- ④オンライン会議でのコミュニケーションの取り方が難しい。

(答えは最終ページ) - 8 -

のサイトなので一度お試しください（無料でお使いいただけます）。

■人材をお探しの企業の方へ

育児者・障害者・エイジレス（満35歳以上の者）を差別なく採用し働きやすい職場環境を整備している企業様は本機構のマッチングWEBサイトのご利用をお願いしております。法人格をお持ちの組織・団体であれば企業登録することができます（無料）。企業登録をすると、

①求人募集記事を無料で10件まで何度でも掲載することができます。

②プロフィール閲覧ができ、良い人材がいたら声を掛けることができるスカウト機能搭載。



費用負担はありませんので、まずは登録ください。

年
水
留
米
後
市

お仕事をお探しの方はこちら

初めてご利用の方はまずは登録
お仕事求人募集を閲覧する
求職者ログイン

人材をお探しの企業はこちら

初めてご利用の企業はまずは登録
登録している求職者を閲覧する
企業様ログイン

登録は
ココから

法人なら登録可（無料） <https://www.jee-job.com/>

育児者・障害者・エイジレスの求職者の履歴・職歴・学歴・最寄駅・年齢帯・性別・希望給与・希望職種など約40項目にわたる情報で現在約2,700名程公開しております。もし良い人材がいましたらメールで直接勧誘いただけますので、是非貴社の求人募集の一助にさせていただきます。なお、本機構は公益事業として行っておりますので、採用による紹介料や斡旋料など成否に関わらず**費用負担は一切発生いたしません**のでご安心ください。

求人採用の一助に、また人材派遣会社等はスタッフ獲得の一助にご活用いただければと思います。ご興味がありましたら、まずはIDとパスワードだけでも取得して一度お試しください。登録は上記WEBサイトから。

☆☆障害者は雇っても、すぐにやめてしまう？☆☆

～深掘り！整備士資格受講者からの質問～

整備士資格講習で受けた質問ではありませんが、「雇ってもすぐ辞めてしまう」という話をよく聞きます。毎回この人なら大丈夫！と精力的に障害者を雇っても1年も経たない内に辞めてしまいます。それが度重なるため、どうすればいいのか？と人事担当者の悩みは尽きません。

早期離職については、障害のあるなし関係なく、どの雇用現場でも発生するので、人事担当者であれば承知されていることと思います。しかし、障害者採用の手間暇を考えると担当者の苦労は大きいと思います。受講者であれば、障害者雇用における離職者数やその理由についての統計をご存知かと思います。確認のために、2018年に厚労省より発表された“障害者雇用実態調査結果報告書”から調査結果を抜き出してみます。障害者全体で平均勤続年数は3年から10年ほどの間で、主な離職理由（個人的理由）は、「仕事内容が合わない」、「職場の雰囲気、人間関係」、「賃金、労働条件に不満」が挙げられています。



当然、個人的もしくは家庭事情から仕方なく辞められる場合もあります。それを除いて離職理由をもう少し考えてみましょう。仕事内容や待遇については、いつまでも同じ仕事だと将来が不安になり、昇給が見込めないのであれば条件のよい所へ向かうのは自然だと思います。中には本人の実績等に見合った処遇であっても納得できず、離れて行ってしまう場合もあるでしょう。見落とされている点として、求人票から仕事内容や雇用条件を読んだり、面接時の簡単な説明を受けても、実は深くまで理解できていない場合があります。それも相まって、先々の自分の姿を想像できていないのです。仕事を始めてから、ふと気づき不安になったりします。ですから、将来

への道筋も含めた事前のすり合わせを十分に行うことも必要と考えます。

障害起因もしくはその他の傷病による体調不良で辞められる場合があります。それらの中には、周囲の人との関係性によって生じたメンタル疾患も含まれると思われる。理解ある上司の異動等による孤立感や周囲との言動の行き違いから生まれた阻害感が心身の不調を引き起こします。支援者や同僚、上司らの人との関係性（配置や役割）は重要です。それと、言葉を尽くし交わせる機会（面談等）を行うことも不安を軽減させる方法とも考えられます。定着のための決定打はありませんが、見えている理由の裏にあるものを探さないと本当の理由は見えないと思います。（池嶋貫二・記）

★★世界最高齢の総務部員は90歳★★

～エクセル駆使「私に定年はない」～

『大阪のねじの専門商社に勤務する90歳の女性が「世界最高齢総務部員」としてギネス世界記録に認定された。勤続64年。「今日頑張れば、明日も頑張れる」の精神で、人生を送ってきた。かつてはそろばんやタイプライターで行ってきた業務もパソコンを駆使している。「私に定年はない。働けるかぎり、いつまでも頑張る」と生涯現役を誓う。

■フルタイム勤務で仕事にやりがい

「働くことに喜びを感じています。工夫をすればどんどん楽しくなる仕事に我を忘れて没頭してしまう」。総務部長付課長を務め、経理や庶務を担当している。平日午前9時から午後5時半までのフルタイム勤務。新型コロナウイルスの影響で月に2回の「コロナ休暇」があるものの、基本は市内の自宅からバスと電車で通勤する。「テレワークや時差出勤などで通勤する人が少なくなっていますが、私は私。いつも通りの気分でバスや電車などに乗っています」とさらりと話す。

出社するとメールやファックスをチェック。給与計算や会議の議事録を作成することなどが主な業務だ。

約20年前、社内でIT化が急速に進んだとき、すでに70歳近かったが「わくわく気分で」パソコンの使い方を習得した。「そろばんや帳簿とのにらめっこから一変

した業務に好奇心が止まらなかった」。今では表計算ソフト「エクセル」などを駆使してデータ分析やチェックなどに取り組むほか、スマートフォンでフェイスブックを閲覧して、情報収集を怠らない。人生100歳時代といわれる現代。働く意欲がある人が年齢関係なく働ける環境の整備が課題となっている。

家電量販店のノジマでは昨年7月、定年後の再雇用契約を65歳から80歳に延長できる制度を導入した。厚生労働省によると従業員31人以上の企業の60歳以上の常用労働者は年々増加している。平成25年には272万人だったのが令和2年には409万人となり右肩上がりだ。今年4月には、改正高齢者雇用安定法も施行され、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務となる。』（2021.2.11 産経新聞）



少子高齢化の時代においてエイジレス雇用、年齢不問での雇用・採用基準の制定がこれからの企業に求められることと思います。

「働きたい高齢者に職を…」という総理大臣の発言に、「働きたいではなく、働かなければ生活できない日本情勢だからだ」という批判が上がったこともありましたが、いずれにしろ65歳以上のエイジレスは日本の人口のおよそ三分の一を占めるようになり60歳で隠居する方も減少の一途を辿っています。こうなると、建前での“年齢不問”表記を撤廃し、本当の意味でのスキル重視とした採用基準が取り入れられる雇用環境の整備が急がれます。また、これら高齢者を採用した後の職場環境整備も当然必要不可欠になります。企業にとって雇用環境の整備は課題が山積みかもしれませんが、年齢に負けずに仕事に取り組む労働者がいるという記事に『徐々に良い記事を目にした』という意見が若者からも多く寄せられているようでした。こういう時代になることを期待している方が大勢いらっしゃる証拠だと思います。（事務局）

☆☆新着お知らせ☆☆

/本機構事務局より

雇用環境整備士アドバンスコース（上級課程）開催中

雇用環境整備士第Ⅱ種（障害者雇用）資格者に向けて、更に一步踏み込んだアドバンスコース（上級課程）講習会を開催しています。整備士第Ⅱ種の講義では解説されなかった、障害者を雇用するために知っておくべき知識（上級版）となります。自宅学習（e-ラーニング方式）で開催しています。

本アドバンスコースを受講された方は、雇用環境整備士第Ⅱ種資格の**上級課程修了整備士**として認定されます。

自宅学習(e-ラーニング)方式 がどのようなものか、すぐにわかる動画

雇用環境整備士資格
上級課程講習会



題 目：【最新版】障害者雇用の動向

講 師：石井京子（本機構理事長）

受講資格：雇用環境整備士第Ⅱ種資格者であること
（第Ⅱ種整備士 全国約 4,700 名が対象）

受講料：¥9,000 円（税込み・テキスト代込み）

申込受付：3月31日まで（希望者はお急ぎ下さい）

申込先：<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

……＜日本雇用環境整備機構 NEWS について＞……

●特集記事はパスワードを所有する情報交流制度の加盟員しか読むことができません。

●メールアドレス変更&配信停止

<http://www.jee.or.jp/mailmagazineout.htm>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます。
パスワードは事務局より受け取ってください。

<http://www.jee.or.jp/mailmagazine/mailmagazine.html>

★本誌は毎月1回、本機構の情報交流制度に加盟している方に無料で配信しています。加盟するには以下から。

<http://www.jee.or.jp/network/network.html>



無料
Take Free!

メルマガ
Mail Magazine

毎月発行

学識者の小論文を毎月掲載しています。

最新号を読む ▶▶

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

令和2年度の雇用環境整備士講習会が終了しました。今回はコロナ禍の影響により、e-ラーニングという受講方法を採用しました。これまでの講習会では会場が遠方である、もしくは開催日時が合わずに受講を見送っていた方からも受講しやすくなり大変便利だというお声をいただきました。来期以降の開催方式については検討中ですが、これからも皆様が受講しやすい講習会づくりにも励んでまいりたいと思います。 一本誌編集長一

次号4月号の特集は

『学生の雇用を取り巻く現状と課題、学生を雇用する際に雇用主が知っておくべき知識』

/藤原優希（ゆき社会保険労務士事務所長）

-----4/25 日発刊メール配信予定-----

*執筆者等の都合により内容変更になる場合がございます。

日本雇用環境整備機構ニュース第24号作成委員

編集長 日本雇用環境整備機構事務局長

編 集 日本雇用環境整備機構事務局/総務部

監 修 日本雇用環境整備機構事務局/広報部

執 筆 柴田郁夫（特集）/石井京子/池嶋貫二/小松誠

協 力 一般社団法人地域連携プラットフォーム

雇用環境整備士クイズの答え：②が誤り

- ①テレワークにより対人関係による精神的負担が軽減されたという意見が多いのはメリットといえる。②**生活のリズムが崩れやすいという意見が多くテレワークのデメリットといえる。**暴飲暴食など不規則な生活習慣になる精神・発達障害者がみられます。③ストレスに対する気持ちの切り替えが難しい、④オンライン会議でのコミュニケーションの取り方が難しい、これらの意見が精神・発達障害者から多く寄せられテレワークのデメリットといえる。個人差があるため、テレワークは仕事に集中できるという方と、仕事に集中できないという方に大きく分かれる傾向にある。

このメールは情報交流制度加盟員及び本機構関係者へのみ配信している会員加盟員限定のサービスです。この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせ／本機構事務局：03-3379-5597

お問い合わせ受付時間／10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

令和2年度 第1回(冬季)【自宅学習方式(e-ラーニング方式)】 『雇用環境整備士資格(第Ⅱ種)上級課程』講習会開催のご案内

主催：一般社団法人日本雇用環境整備機構

■雇用環境整備士とは

本機構では、育児・障害・エイジレス（高齢者）の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、役員・管理職・人事総務担当部局にこれら対象者の雇用前または雇用後の専門知識者である雇用環境整備士を育成・養成・設置を推進しています。雇用における労働関係法令や受け入れた際の知識と情報を講義し、知識を習得した者を雇用環境整備士として認定し、事業所内に専門知識を有する資格者として設置することで適切な雇用環境整備の一層の推進に資することを目的とし、専門知識者の育成と整備士の設置をお願いしております（雇用環境整備士第Ⅰ種～第Ⅳ種資格者は全国に延べ約9,800名養成 R2.11月現在）。

■雇用環境整備士第Ⅱ種（障害者雇用）資格者の方へ

以前より既資格者から、「日々変わる施策制度含めた最新の情報にアップグレードしたい」、「資格を取得してから期間が経過してしまったため新たな情報収集と学習の場が欲しい」という要望がありました。そこで、最新の施策制度を含めたより実践的な『第Ⅱ種整備士資格アドバンスコース（上級課程）講習会』を開催することといたしました。講義内容は整備士講習の講義では解説されなかった障害者を雇用するために役職員・管理職・人事総務担当者が知っておくべき知識（上級版）となります。整備士Ⅱ種を取得された障害者雇用の基礎知識を最低限お持ちの方に向けて、更に掘り下げた専門的なアドバンスな講義内容となっております。なお、今回はコロナ禍の影響により e-ラーニング方式（自宅学習方式）で講習会を実施いたします。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の業務に携わる関係者の方々は是非受講してください。

雇用環境整備士第Ⅱ種資格者であり、且つ障害者雇用に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には本講習会を受講され、より高度で上級の知識を習得され今後の業務にご活用ください。また、社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、人材派遣会社等での勤務者は雇用や指導に関する専門知識としてご活用ください。

■修了証交付・認定・登録（雇用環境整備士第Ⅱ種資格者：全国約4,800名 R2年11月末現在）

本講習を受講した者には上級課程修了証を交付し、雇用環境整備士上級課程修了資格者として認定並びに登録させていただきます。

記

1. 自宅学習方式とは（*新型コロナウイルスによるイベント自粛対策として導入します）

- ・本講習会風景を撮影した動画を放映しますので、講習会にご参加いただいているのと同じ雰囲気の中で、同じ講義を自宅にしながら学習できます。
- ・本機構 HP で、e-ラーニングがどのようなものか初めての方でもわかるようにイメージ動画を公開しておりますのでご視聴ください。
- ・ご視聴するためには、インターネット環境とパソコンまたはスマホ等が必要です。

2. 受講料（税込、テキスト代含む）・応募資格

- ・自宅学習方式の受講料 9,000 円（銀行振込にて申し受けます）
- ・応募資格は、雇用環境整備士第Ⅱ種（障害者雇用）資格者であること。

3. 講義内容・講師：一般社団法人日本雇用環境整備機構理事長 石井京子

- (1) 挨拶・注意事項説明・上級課程概要（動画時間：約1時間）
- (2) 講義内容（動画時間：約3時間半）
 - ①雇用促進法の改正点（法定雇用率の引き上げ、中小企業優良認定制度等）
 - ②雇用現場で顕在化する障害者差別と合理的配慮（Q&Aから）
 - ③発達障害の障害特性「認知の歪み」について解説
 - ④コロナ禍における障害者雇用事情（テレワーク、メンタルヘルスケア）
- (3) 小テスト（※ご視聴を確認するためのもので落とすための試験ではありません）

4. 申込み方法（申し込み後に受講票が届きます）

インターネットで下記へアクセスし、申込手順に従ってお申し込みください。
または裏面申込書（1名につき1枚。コピー可）に記入し、申込先宛郵送又はFAXしてください。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

5. 自宅学習方式で受講する場合のご注意事項

- ・インターネットが利用できるパソコンまたはスマホ等が必要です。Wi-Fi環境推奨。視聴するにあたって特殊なソフトやアプリ等は必要ありません。
- ・講習会動画は最初から最後まで全てご視聴いただくことが雇用環境整備士上級課程修了認定の条件になります。そのため、ご視聴の有無を確認する目的で小テストがあります。
- ・お申し込み後に受講票が届きます。確認のうえ受講料の振り込みをお願いします。入金が確認でき次第、テキストと視聴するために必要なパスワードを郵送します。60日間は何度でも視聴できます。
- ・受講料お振り込み後の申込みの撤回、キャンセル、返金等は致しかねますのでご了承ください。

6. 申込締切期日

受講申し込みは令和3年3月31日までを予定しております。

7. 申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構 「講習会係」（TEL.03-3379-5597）
〒160-0023 東京都新宿区西新宿5-8-1 第一ともえビル8F（オフィスタ内）

＜雇用環境整備士資格 第Ⅱ種上級課程 講習会＞受講申込書（郵送・FAX申込用/コピー可）
※インターネットによる申込の場合は必要ありません

フリガナ 受講者氏名	視聴環境の調査 ☐ パソコンかスマホか pad 所有 ☐ Wi-Fi 環境あり ☐ 上記の環境がない	第Ⅱ種整備士の資格番号 *資格者証書の右上に記載アリ
連絡先（自宅・勤務先） ※こちらに記載の住所にテキストなど受講に必要な書類が郵送されます。 〒□□□ - □□□□ TEL. () 都・道 FAX. () FAX番号の記入も必須 府・県		
上記住所が勤務先の場合は、 勤務先名と部課名を記入：		
受講料のお振込みについて以下をご記入ください（特に会社名義でお振込みされる場合など）。 振込者名義：_____（カタカナ記入）		

※この申込書に記載された個人情報は、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先：03-3379-5596